

# 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

- ◆仮眠2時間を含む休憩時間の確保
- ◆勤務後の暦日の休日の確保
- ◆11時間以上の勤務間隔の確保
- ◆夜勤の連続回数が2連続まで
- ◆早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫
- ◆夜間を含めた各部署の業務量の把握・調整するシステムの構築
- ◆電子カルテ・オーダーリングシステムによる業務効率化
- ◆看護職員と他職種との業務分担推進
- ◆看護補助者、病棟クレークの配置
- ◆短時間正規雇用の看護職員の活用
- ◆多様な勤務形態の導入
- ◆妊婦・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- ◆月の夜勤回数の上限設定